

令和2年3月27日

東葛中部地区総合開発事務組合議会  
令和2年第1回定例会会議録

東葛中部地区総合開発事務組合議会

東葛中部地区総合開発事務組合議会  
令和2年第1回定例会会議録

目 次

○開	会	.....	2								
○議	長	選	挙	.....	4						
○副	議	長	選	挙	.....	6					
○会	期	の	決	定	.....	7					
○会	議	録	署	名	議	員	の	指	名	.....	7
○議	案	第	1	号	.....	7					
○議	案	第	2	号	.....	8					
○議	案	第	3	号	.....	9					
○議	案	第	4	号	.....	10					
○一	般	報	告	.....	11						
○一	般	質	問	.....	12						
○閉	会	.....	12								
○署	名	.....	13								

東葛中部地区総合開発事務組合議会  
令和2年第1回定例会会議録



令和2年3月27日（金）午前10時00分開議

議事日程

- 日程第1 会期の決定  
日程第2 会議録署名議員の指名  
日程第3 議長選挙  
日程第4 議案第1号 東葛中部地区総合開発事務組合会計年度任用職員給与等条例の制定について  
日程第5 議案第2号 東葛中部地区総合開発事務組合経費の分賦率を定める条例の一部を改正する条例の制定について  
日程第6 議案第3号 令和元年度東葛中部地区総合開発事務組合一般会計補正予算について  
日程第7 議案第4号 令和2年度東葛中部地区総合開発事務組合一般会計予算について  
日程第8 一般報告  
日程第9 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のほかに次の事件を付した  
副議長選挙

出席議員（6名）

1番	井崎義治君	2番	青野直君
3番	鬼沢徹雄君	4番	石井昭一君
5番	青木章君	6番	西垣一郎君

説明のため議場へ出席した者

管理者	秋山浩保君	副管理者	星野順一郎君
代表監査委員	山崎直人君	会計管理者	谷口恵子君
事務局長	片桐司君	主管者	稲荷田修一君
主管者	浅水透君	主管者	長谷川哲也君
総務課長	矢代秀行君	斎場長	佐藤栄一君

職務のため議場へ出席した者

総務課主幹 吉 澤 誠 君

○

午前 10 時 00 分開会

○副議長（青野 直君） ただ今から、東葛中部地区総合開発事務組合議会、令和 2 年第 1 回定例会を開会いたします。

○

午前 10 時 00 分開議

○副議長（青野 直君） 直ちに会議を開きます。

○副議長（青野 直君） まず初めに、定例会招集の挨拶並びに事業報告を求めます。秋山浩保管理者。

〔管理者 秋山浩保君挨拶〕

○管理者（秋山浩保君） 本日、ここに東葛中部地区総合開発事務組合議会令和 2 年第 1 回定例会を招集しましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中御出席を賜り、誠にありがとうございます。

また、今定例会は 2 月 7 日に開催する予定でしたが、ウイングホール柏斎場における地元対策について関係市の市長で協議する必要が生じたことから延期となり、本日の開催となったことをおわび申し上げます。

さて、今定例会の開会に当たり、所信の一端を申し述べるとともに、主要な事務事業について御報告いたします。

初めに、みどり園改築等 P F I 事業でございます。

事務組合において実施いたしました平成 30 年度のモニタリング結果を、みどり園指定管理者審査会において評価いただき、モニタリング実施状況は、計画に基づき概ね適正に実施され、履行状況・サービスの質等の各項目の評価も適正に評価していると示されました。

その中で、緊急時、洪水時における避難場所について関係自治体と調整すること、利用者の状況に応じた非常食の準備をすること、アンケートの回収率の向上に心掛けること等の御助言をいただき、事務組合ホームページにて審査等の評価結果を公表いたしました。

今後も、本事業の目的であります利用者のサービス向上に向け、利用者や保護者の皆様が安心して、安全に過ごしていただけるよう、さらに監視体制を充実させてまいります。

次に、ウイングホール柏斎場でございます。

現在は、1 日の火葬件数を 21 件としております。今後想定される火葬需要の増加に対しまして、建設時の計画件数である 1 日 24 件の火葬を行なえるよう施設の運営方法の検討や火葬炉の更新を含めた施設の整備を進めてまいります。

また、布施斎場対策委員会と柏市及び事務組合で取り交わした覚書の未実施の項目やその他の要望等につきましては、柏市の関係各部署の御協力を得て、順次対応を進めてまいります。

今後も関係市の御理解、御協力をいただきながら、さらに地元住民の方々との話し合いを行い、引き続き丁寧な対応を行なってまいります。

次に、令和2年度当初予算についてです。

新年度の予算編成方針といたしまして、事務事業全般について簡素化や効率化を積極的に推進するとともに、限られた財源を有効活用するため、緊急性や必要性の高いものに重点を置き、予算編成いたしました。

その結果、当初予算では、前年度比9,557万8千円の増額、率といたしまして12.76%の増で、歳入歳出予算総額が8億4,640万4千円となりました。

歳出の主なものとして、総務費で職員配置等により人件費は減となりましたが、衛生費でウイングホール柏斎場の設備機器の修繕料の増加や地元対策として進入路環境整備工事、布施会館の駐車場整備関連費用、助成金増額が主な増加要因となっております。

地元対策助成金については、許容量を超えた火葬重要が差し迫る中、何らかの検討が必要であります。地元と歩みを進めるために、次年度予算に反映させたものでございます。

厳しい財政運営であります。地方債の活用を行いながら、維持管理経費の平準化を図り、関係市負担金の抑制に努めてまいります。

続きまして、前定例会以降の各事業の取組について御報告いたします。まず、みどり園の関連です。

現在、みどり園の在籍人数は定員の80名、みどりの家は定員の20名となっております。

短期入所事業の利用者数は、昨年9月から本年1月末日までで延べ185人、2,070日の利用となっております。また、日中一時支援の利用者は、同期間に延べ49人、214日の利用となっております。

施設の管理や運営体制につきましては、引き続き、利用者及び保護者の皆様が安心して、安全に過ごしていただけるよう努めてまいります。

次に、ウイングホール柏斎場の関連でございます。

年間の火葬件数は、徐々に増加しており、今年度は昨年度の5,724件を上回る見込みです。

また、施設整備の老朽化に伴う修繕及び更新を、適宜実施してまいります。

現在、火葬炉3基の更新工事を今年度末までの予定で実施しております。また、洋型2台で運行している霊柩自動車につきましては、1台を老朽化のために更新し、先月から供用を開始いたしました。

齋場施設を利用される方への利便性の向上とサービスの充実に努め、安全と健全な施設運営を進めてまいります。

最後になりましたが、本日は、会計年度任用職員給与等条例を始め4議案について御審議いただく予定となっております。

議員各位におかれましては、何とぞ御賛同賜りますようお願い申し上げます。開会に当たっての挨拶並びに事業報告といたします。

以上でございます。

---

○副議長（青野 直君） ここで御紹介をいたします。

ただいまの挨拶にありましたように、去る令和元年12月5日に行われた我孫子市議会令和元年第4回定例会におきまして、議長選挙が行われ、西垣一郎議員が当選されました。

組合規約第5条第2項の規定により出席しておられますので、御紹介をいたします。

西垣一郎議員の挨拶を許します。

〔6番議員 西垣一郎君挨拶〕

○6番議員（西垣一郎君） 西垣でございます。どうぞよろしく願いいたします。

---

○副議長（青野 直君） 日程に入るに先立ち報告をいたします。

地方自治法第121条の規定による説明員の出席要求に対し、当局より説明員の職及び氏名の通知がありました。

また監査委員から令和元年7月分から11月分に関する例月現金出納検査の結果報告及び令和元年度定期監査の結果報告がありました。

いずれも各位のお手元に配付の印刷物により、御了承願います。

以上で報告を終わります。

---

○副議長（青野 直君） 日程に入ります。

○

○副議長（青野 直君） 日程第1、議長選挙を議題に供します。

議長が組合規約第6条第2項第2号の規定により、令和元年11月30日をもって議長の職でなくなったので、会議規則第9条の規定により選挙を行います。

会議規則第10条の規定により、選挙の方法についてお諮りいたします。

〔「副議長」と呼ぶ者あり。〕

○6番議員（西垣一郎君） 副議長。

○副議長（青野 直君） 西垣一郎議員。

○6番議員（西垣一郎君） 議長選挙の方法につきましては、慣例によりまして、指名推選の方法にいたしたいと思っておりますので、お諮りを願いたいいたします。

○副議長（青野 直君） お諮りいたします。

ただいま西垣一郎議員から、指名推選の方法によるという発言がございました。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

○副議長（青野 直君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙は指名推選による方法と決しました。

お諮りいたします。

西垣一郎議員を、議長の指名推選者にいたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

○副議長（青野 直君） 異議なしと認めます。

よって、西垣一郎議員において指名することに決しました。

西垣一郎議員。

○6番議員（西垣一郎君） 議長には、流山市議会議長の青野 直議員を指名推選いたしたいと思っておりますので、お諮りを願いたいいたします。

○副議長（青野 直君） お諮りいたします。

議長には、西垣一郎議員において指名推選のありました、流山市議会議長の青野 直ということでございますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

○副議長（青野 直君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名推選のありました、流山市議会議長の青野 直が議長に当選しました。

ただいま、議長に当選した青野 直が場内におりますので、本席から会議規則第11条第2項の規定による当選の告知をいたします。

私は当選を受諾いたします。

ここで挨拶を申し上げます。

〔議長 青野 直君挨拶〕

○議長（青野 直君） 歴史と伝統のある当事務組合の名誉ある議長という職につきました。これから一生懸命務めてまいりますので、どうぞよろしく願いたいいたします。



○議長（青野 直君） ただいま副議長が議長に当選をいたしましたので、副議長が欠員となりました。

この際、会議規則第8条の規定により、副議長選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

○議長（青野 直君） 御異議なしと認めます。

よって、副議長選挙を日程に追加し選挙を行います。

会議規則第10条の規定により、選挙の方法についてお諮りいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり。〕

○1番議員（井崎義治君） 議長。

○議長（青野 直君） はい。井崎議員。

○1番議員（井崎義治君） 副議長の選挙の方法につきましては、慣例によりまして、指名推選の方法にしたいと思っておりますので、お諮りをお願いいたします。

○議長（青野 直君） お諮りいたします。

ただいま井崎義治議員から、指名推選の方法によるという発言がありました。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

○議長（青野 直君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙は指名推選による方法と決しました。

お諮りいたします。

井崎義治議員を、副議長の指名推選者にいたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

○議長（青野 直君） 御異議なしと認めます。

よって、井崎義治議員において指名することに決しました。

井崎義治議員。

○1番議員（井崎義治君） 副議長には、我孫子市議会議長の西垣一郎議員を指名推選したいと思っておりますので、お諮りをお願いいたします。

○議長（青野 直君） お諮りいたします。

副議長には、井崎義治議員において指名推選のありました、我孫子市議会議長の西垣一郎議員ということでございますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

○議長（青野 直君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名推選のありました、我孫子市議会議長であります西垣一郎議員が副議長に当選されました。



ただいま副議長に当選されました、西垣一郎議員が場内におられますので、本席から会議規則第11条第2項の規定による当選の告知をいたします。

副議長に当選されました、西垣一郎議員の挨拶を許します。

〔副議長 西垣一郎君挨拶〕

○副議長（西垣一郎君） 御推薦いただきまして、ありがとうございます。青野議長をしっかりとお支えいたしまして、職務を全うしてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○

○議長（青野 直君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。  
お諮りいたします。

会期は会議規則第4条第1項の規定により、本日1日と定めたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

○議長（青野 直君） 御異議なしと認めます。  
よって、会期は本日1日と決まりました。

○

○議長（青野 直君） 日程第3、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第19条の規定により、議長において、井崎義治議員及び青木 章議員を指名いたします。

○

○議長（青野 直君） 日程第4、議案を上程いたします。  
議案第1号を議題に供します。

〔末尾参照〕

○議長（青野 直君） 説明を求めます。事務局長。

○事務局長（片桐 司君） はい。

それでは、東葛中部地区総合開発事務組合令和2年第1回定例会議案及び議案資料を用いまして説明をさせていただきます。

議案書は1ページからでございます。

議案第1号は、東葛中部地区総合開発事務組合会計年度任用職員給与等条例の制定についてでございます。

これは地方公務員法及び地方自治法の改正により、会計年度任用職員制度が創設されたことに伴い、当該職員の勤務条件を規定するための条例を制定するとともに、関係条例の一部を改正するものでございます。

当組合の人事・給与制度等につきましては、柏市の制度を準用しておりますことから、会計年度任用職員の勤務条件につきましても、柏市の

例によるものとしております。

以上でございます。

○議長（青野 直君） 説明が終わりましたので質疑に入ります。

発言を許します。質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

○議長（青野 直君） ないものと認めます。

よって、質疑を打ち切ります。

採決を行います。

議案第1号を原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（青野 直君） 挙手全員でございます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

○

○議長（青野 直君） 日程第5、議案第2号を議題に供します。

〔末尾参照〕

○議長（青野 直君） 説明を求めます。事務局長。

○事務局長（片桐 司君） はい。

議案及び議案資料は5ページからでございます。

議案第2号は、当事務組合の経費の分賦率を定める条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

事務組合同規約第11条に定められております組合の経費では、組合の事業により生じる収入、その他の収入をもって充て、なお不足するときは関係市に分賦し、負担金として歳入に繰り入れることとされており、その負担割合を条例において定めてございます。

それぞれの経費につきましては、構成市の人口、税収、組合施設の利用状況等の数値を基に、人口割、財政割、受益割及び均等割として定めた割合から算出してございます。

それでは、議案及び議案資料8ページを御確認いただきます。

今回の改正は、総務費、民生費及び衛生費に関する分賦率を改めたものでございます。変更される箇所につきましては、新旧対照表の欄の下線部分となります。

この条例の施行日は、本年4月1日とさせていただきます。

何卒御賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（青野 直君） 説明が終わりましたので質疑に入ります。

発言を許します。質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

○議長（青野 直君） 質問ないものと認めます。

よって、質疑を打ち切ります。

採決を行います。

議案第2号を原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（青野 直君） 挙手全員でございます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

○

○議長（青野 直君） 日程第6、議案第3号を議題に供します。

〔末尾参照〕

○議長（青野 直君） 説明を求めます。事務局長。

○事務局長（片桐 司君） はい。

議案及び議案資料は9ページから13ページでございます。

議案資料の9ページを御覧ください。

議案第3号は、当事務組合の一般会計補正予算を定めようとするものでございます。

引き続き、議案及び議案資料の12ページを御覧いただけますでしょうか。歳入歳出予算事項別明細書の総括表になります。

補正の内容といたしましては、歳入の7款繰越金を、前年度繰越金として2,109万8千円の増額とし、歳出の2款総務費に同額を増額して施設整備基金に積み立てるものでございます。

その結果、歳入歳出予算の総額を7億7,172万4千円とするものでございます。

何卒御賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（青野 直君） 説明が終わりましたので質疑に入ります。

発言を許します。質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

○議長（青野 直君） 質問ないものと認めます。

よって、質疑を打ち切ります。

採決を行います。

議案第3号を原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（青野 直君） 挙手全員でございます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

○議長（青野 直君） 日程第7、議案第4号を議題に供します。

〔末尾参照〕

○議長（青野 直君） 説明を求めます。事務局長。

○事務局長（片桐 司君） はい。

議案第4号は、当事務組合の令和2年度一般会計予算を定めようとするものでございます。

議案及び議案資料の16ページを御確認いただけますでしょうか。

第1条に、歳入歳出予算の総額は、それぞれ8億4,640万4千円と定め、款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算によるとして、17ページに歳入、18ページに歳出とありますとおりに定めようとするものでございます。

それでは、予算の概要につきまして御説明を申し上げます。

別冊の資料になります、令和2年度一般会計当初予算案の概要を御覧いただけますでしょうか。

その資料の4ページ、5ページをお開き願います。歳入の主なものについて御説明させていただきます。

1款、分担金及び負担金の市負担金は、5億6,347万6千円で、前年度に比べて、4,812万5千円の増額となりました。これは、先ほど管理者からもお話ありましたように、総務費の人件費は減額となりましたが、衛生費の駐車場整備事業や公債費が増額になったものでございます。

2款、使用料及び手数料は、1億233万5千円で、前年度比233万3千円の減額です。これは、衛生使用料の各項目を実績に基づく積算を行ったことにより、火葬場使用料は増額となったものの、霊柩車使用料と式場使用料が減額となったことによるものです。

9款、組合債といたしまして、斎場施設整備事業として起債となるウイングホール柏斎場の火葬炉設備更新工事に係る分の1億4,000万円を計上いたしております。

以上によりまして、歳入予算総額は8億4,640万4千円となりました。

続きまして、当初予算の概要、12ページ、13ページを御覧いただけますでしょうか。

歳出の主なものについて御説明を申し上げます。

2款、総務費は、前年度比720万1千円の減額で、5,450万円となりました。これは、総務課職員の配置による人件費の減額によるものでございます。

3 款、民生費は、前年度比 2 6 万 6 千円の増額で、5, 5 3 8 万円となりました。これは、みどり園指定管理料の消費税率の改正によるものでございます。

4 款、衛生費は、前年度比 8, 2 7 1 万 8 千円の増額で、6 億 2, 9 7 0 万 3 千円となりました。これは、職員体制の変更による人件費の増や火葬炉設備更新工事と、地元対策となる布施会館の駐車場整備関係工事や布施斎場対策委員会助成金などが増の要因となっております。

5 款、公債費は、前年度比 1, 9 9 9 万 5 千円の増額で 9, 6 8 2 万 1 千円となりました。これは、平成 2 9 年度火葬炉増設工事及び空調設備改修工事に係る借入分の元金の償還が始まることによるものです。

6 款、予備費は 1, 0 0 0 万円を計上いたしております。

以上によりまして、歳出予算総額も歳入予算総額と同額の 8 億 4, 6 4 0 万 4 千円となったものでございます。

この結果、令和 2 年度当初の歳入歳出予算総額は、前年度に比べまして 9, 5 7 7 万 8 千円の増額、率にいたしまして 1 2. 7 6 パーセントの増となっております。

簡単ではございますが、当初予算の概要につきまして御説明させていただきました。

何卒御賛同賜わりたく、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（青野 直君） 説明が終わりましたので質疑に入ります。

発言を許します。質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

○議長（青野 直君） ないものと認めます。

よって、質疑を打ち切ります。

採決を行います。

議案第 4 号を原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（青野 直君） 挙手全員でございます。

よって、議案第 4 号は原案のとおり可決されました。

○

○議長（青野 直君） 日程第 8、一般報告を行います。

お諮りいたします。

一般報告につきましては、別紙印刷物をもって省略いたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

○議長（青野 直君） 御異議なしと認めます。

よって、一般報告は別紙印刷物をもって省略いたします。

○

○議長（青野 直君） 日程第9、一般質問を行います。

質問を許します。質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

○議長（青野 直君） ないものと認めます。

よって一般質問を終結いたします。

○議長（青野 直君） 以上をもちまして、今期定例会に付議されました事件等は、すべて議了いたしました。

これをもちまして、東葛中部地区総合開発事務組合議会令和2年第1回定例会を閉会いたします。

午前10時26分閉会

会議規則第19条の規定により下記に署名する。

令和2年6月3日

議会議長                   青   野                   直

議会議員                   井   崎   義   治

議会議員                   青   木                   章





資料

令和 2 年 3 月 2 7 日

東葛中部地区総合開発事務組合  
令和 2 年第 1 回定例会

議案第 1 号～議案第 4 号

東葛中部地区総合開発事務組合



東葛中部地区総合開発事務組合会計年度任用職員給与等  
条例の制定について

東葛中部地区総合開発事務組合会計年度任用職員給与等条例を次のとおり制定する。

令和 2 年 3 月 2 7 日 提出

東葛中部地区総合開発事務組合  
管理者 秋 山 浩 保

提案理由

地方公務員法及び地方自治法の改正に伴い、会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関し必要な事項を定めたいので提案する。

## 東葛中部地区総合開発事務組合条例第 号

### 東葛中部地区総合開発事務組合会計年度任用職員給与等条例

東葛中部地区総合開発事務組合会計年度任用職員の給与等については、柏市会計年度任用職員給与等条例（令和元年柏市条例第12号）の例による。

#### 附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、令和2年4月1日から施行する。  
（東葛中部地区総合開発事務組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正）
- 2 東葛中部地区総合開発事務組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成18年東葛中部地区総合開発事務組合条例第1号）の一部を次のように改正する。  
第3条各号列記以外の部分中「占める職員」の次に「及び法第22条の2第1項第2号に掲げる職員」を加える。

東葛中部地区総合開発事務組合経費の分賦率を定める  
条例の一部を改正する条例の制定について

東葛中部地区総合開発事務組合経費の分賦率を定める条例の一部  
を改正する条例を次のとおり制定する。

令和 2年 3月27日提出

東葛中部地区総合開発事務組合  
管理者 秋山浩保

提案理由

関係市に分賦する経費の分賦率を改めたいので提案する。

# 東葛中部地区総合開発事務組合条例第 号

## 東葛中部地区総合開発事務組合経費の分賦率を定める 条例の一部を改正する条例

東葛中部地区総合開発事務組合経費の分賦率を定める条例（平成18年東葛中部地区総合開発事務組合条例第4号）の一部を次のように改正する。

本則各号を次のように改める。

(1) 総務費に関する分賦率

柏市	100分の54.6
流山市	100分の26.3
我孫子市	100分の19.1

(2) 民生費に関する分賦率

柏市	100分の54.7
流山市	100分の25.4
我孫子市	100分の19.9

(3) 障害者支援施設及び共同生活援助事業所の建設並びに建設に係る債務の償還に関する分賦率

柏市	100分の50.2
流山市	100分の26.7
我孫子市	100分の23.1

(4) 衛生費に関する分賦率

柏市	100分の54.2
流山市	100分の25.6
我孫子市	100分の20.2

(5) 斎場の建設並びに建設に係る債務の償還に関する分賦率

柏市	100分の50.1
流山市	100分の27.2
我孫子市	100分の22.7

附 則

この条例は，令和 2 年 4 月 1 日から施行する。





令和元年度東葛中部地区総合開発事務組合一般会計補  
正予算について

令和元年度東葛中部地区総合開発事務組合一般会計補正予算を次  
のとおり定める。

令和 2 年 3 月 2 7 日 提出

東葛中部地区総合開発事務組合  
管理者 秋 山 浩 保

令和元年度東葛中部地区総合開発事務組合一般会計補正予算（第1号）

令和元年度東葛中部地区総合開発事務組合の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

なお、平成31年度東葛中部地区総合開発事務組合の一般会計予算を令和元年度東葛中部地区総合開発事務組合の一般会計予算に読み替えるものとする。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ21,098千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出予算それぞれ771,724千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7 繰越金		1,000	21,098	22,098
	1 繰越金	1,000	21,098	22,098
歳入合計		750,626	21,098	771,724

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		61,701	21,098	82,799
	1 総務管理費	61,644	21,098	82,742
歳出合計		750,626	21,098	771,724



令和2年度東葛中部地区総合開発事務組合一般会計予算について

令和2年度東葛中部地区総合開発事務組合一般会計予算を次のとおり定める。

令和 2年 3月27日提出

東葛中部地区総合開発事務組合  
管理者 秋山 浩保

## 令和２年度東葛中部地区総合開発事務組合一般会計予算

令和２年度東葛中部地区総合開発事務組合の一般会計予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第１条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ８４６，４０４千円と定める。

２ 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表 歳入歳出予算」による。

（地方債）

第２条 地方自治法第２３０条第１項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的，限度額，起債の方法，利率及び償還の方法は、「第２表 地方債」による。

（歳出予算の流用）

第３条 地方自治法第２２０条第２項ただし書の規定により，歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は，次のとおりと定める。

各項に計上した給料，職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

第1表 歳入歳出予算

歳 入		(単位 千円)
款	項	金 額
1 分担金及び負担金		563,476
	1 負担金	563,476
2 使用料及び手数料		102,335
	1 使用料	102,305
	2 手数料	30
4 財産収入		2
	1 財産運用収入	2
5 寄附金		1
	1 寄附金	1
6 繰入金		20,000
	1 基金繰入金	20,000
7 繰越金		1,000
	1 繰越金	1,000
8 諸収入		19,590
	1 預金利子	1
	2 雑入	19,589
9 組合債		140,000
	1 組合債	140,000
歳 入 合 計		846,404

## 歳 出

(単位 千円)

款	項	金額
2 総務費		54,500
	1 総務管理費	54,443
	2 監査委員費	57
3 民生費		55,380
	1 社会福祉費	55,380
4 衛生費		629,703
	1 保健衛生費	629,703
5 公債費		96,821
	1 公債費	96,821
6 予備費		10,000
	1 予備費	10,000
歳 出 合 計		846,404



第2表 地方債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
斎場施設整備事業	140,000	普通貸借又は 債券発行	年5.0%以内。 ただし、利率 見直し方式で 借り入れる公 的資金につい て、利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率	公的資金につ いてはその融 資条件によ り、銀行その 他の資金につ いてはその債 権者との協定 による。ただ し、組合財政 その他の都合 により、据置 期間及び償還 年限を短縮 し、若しくは 繰上償還し、 又は低利に借 換えすること ができる。

